

# 令和 8 年度騒音・振動・悪臭防止研修実施要綱

環境省環境調査研修所

## 1. 目的

我が国においては、高度経済成長期を通じて顕在化した騒音・振動・悪臭公害に対処するため、1968年に騒音規制法、1971年に悪臭防止法、1976年に振動規制法を制定して国及び地方公共団体等が連携してその対策にあたってきたところであるが、これらの問題は国民の日常の生活環境に密接な関わりを有するが故に社会的変化に応じて多様化しており、このような変化を的確に把握したうえで適切な施策を講じていくことが求められている。

このような背景を踏まえ、本研修では、国及び地方公共団体等において騒音・振動・悪臭防止に関する業務を担当している職員を対象に、地域における騒音・振動・悪臭防止業務の推進に必要な基本的な考え方や専門的知識・技術を習得させるとともに、全員合宿による研修生間の交流を通じて相互の啓発及びネットワークの形成を図ることを目的とする。

## 2. 概要

本研修は、期間内に講義動画をすべて視聴し、指定された日時に環境調査研修所に集まり実施する。

また、カリキュラムの一部に含まれている講義動画については、環境調査研修所において開催する集合研修に参加できないことから動画配信を行う講義の視聴のみを希望する者（以下「動画視聴希望者」という。）に対しても公開する。詳細については「14. 動画配信を行う講義のみ視聴を希望する場合」を参照。

※以下「研修」「研修生」とは動画視聴及び集合研修両方に参加する者を前提とし、講義動画視聴のみの場合は、環境調査研修所における「研修」としては取り扱わない。

## 3. 期間及び会場

### (1) 期間

会場に集合する期間：令和 8 年 5 月 27 日(水) ～ 5 月 29 日(金)

講義動画視聴期間：令和 8 年 4 月 27 日(月) ～ 6 月 12 日(金)

※会場に集合する期間中は受講者全員合宿制となります。

### (2) 会場

環境調査研修所（〒359-0042 埼玉県所沢市並木3-3 TEL 04(2994)9766）

## 4. 研修の内容

別紙のとおりとする。（研修合計時間 29時間50分）

## 5. 研修予定人員 90名

## 6. 研修を受ける資格

次の各号のいずれにも該当する者とする。

- (1) 国及び地方公共団体等において騒音・振動・悪臭防止業務のいずれかの業務を担当している職員、または環境省において実務修習中の環境行政実務研修生
  - (2) 研修受講に支障のない健康状態にある者
  - (3) 所属長の推薦を受けた者
  - (4) YouTube環境調査研修所公式チャンネル及び環境調査研修所ホームページへのアクセスが可能な者
- (※) 配信方法はYouTubeから他の配信プラットフォームへ変更の可能性があります。

## 7. 研修生の推薦方法

研修生を推薦する場合は、別紙1「被推薦者名簿」を、**令和8年4月3日(金)**までに必着するよう環境調査研修所に提出すること。送付は電子での提出を基本とする。その際、環境調査研修所所長あての文書は要さない。

なお、2名以上推薦する場合、被推薦者名簿に推薦希望の順位を示すこと。

【提出先】 教務課：[KYOMU\\_KA@env.go.jp](mailto:KYOMU_KA@env.go.jp)

## 8. 被推薦者が定員を超えた際の調整方法

- ・ 同じ推薦機関で2名以上の希望があった場合、推薦希望順位を留意し、調整する場合がある。
- ・ 定員を超えた場合、地方公共団体を優先する場合がある。
- ・ 調整に当たっては、過去の受講実績・実務経験などを考慮する。

## 9. 行政事例の作成

研修生が日々抱えている問題事例を共有し、事例と問題の理解を深め、情報を交換し、問題解決の糸口を探る等により、今後の業務遂行に資するとともに、研修生相互の啓発、交流を図ることを目的として、行政事例研究を実施する予定である。研修生決定後に、研修生に様式を送付するため、指示に基づき作成した行政事例を期日までに環境調査研修所宛て提出させること。なお、詳細や締切等については別途連絡する。

## 10. 研修生の決定

環境調査研修所所長は、「7の研修生の推薦方法」に基づいて研修生を決定のうえ、推薦者にその旨を通知する。

なお、定員超過等により研修生として決定されなかった被推薦者に対しても、「14. 動画配信を行う講義のみ視聴を希望する場合」と同様に、講義動画視聴のURLを送付する。

## 11. 修了証書の交付

- ・ 受講の状態(修了または未修了)については、研修終了後所属長に通知する。なお、所定の課程(原則として1割以上欠課した者を除く。)を受講した場合に修了とする。
- ・ 講義動画も本研修の履行時間に含まれるため、研修生は集合研修開始前までに講義動

- 画を必ず視聴すること。詳細については後日通知をする。
- ・修了した場合、修了証書（電子データ）を交付する。

## 1 2. 経費

往復に必要な旅費は所属長の負担とする。

ただし、環境省の職員については、以下の負担とする。

環境専門調査員：所属長が負担

それ以外の職員：環境調査研修所が負担

なお、環境調査研修所における宿泊費は無料だが、別途、滞在費として必要な食費、雑費等を徴収する。

## 1 3. 日程について

別添2「令和8年度騒音・振動・悪臭防止研修日程表（案）」のとおり。

## 1 4. 動画配信を行う講義のみ視聴を希望する場合

上記の6.研修を受ける資格(1)、(5)を満たす者であって被推薦者でない者のうち、都合により集合研修に参加できないが、本研修で動画配信を行う講義（対象講義は4、5ページに記載）の視聴を希望する者がいる場合は、別紙2「動画視聴希望者登録表」を令和8年4月3日（金）までに提出すること。その際、環境調査研修所所長あて文書は要さない。

なお、動画配信を行う講義のみ視聴を希望する者については、一部動画のみの視聴も可能とする。

【提出先】教務課：[KYOMU\\_KA@env.go.jp](mailto:KYOMU_KA@env.go.jp)

動画視聴期間は、3(1)に記載の講義動画視聴期間と同様とし、動画視聴希望者の定員は設けない。講義動画のURLは、別紙2で登録のあった動画視聴希望者宛に後日連絡する。なお、講義動画視聴のみの場合は研修としては取り扱わないため、上記11.に記載の修了の状態の通知は行わない。

なお、講義動画の内容は令和7年度の本研修において配信したのと同じものである。また、同じ講義動画の配信を、令和8年度後期にも実施する予定である。

## 1 5. その他

「研修受講ガイドブック」（研修受講に当たっての留意事項に関する情報）を環境調査研修所ホームページ（<https://neti.env.go.jp/train/guidebook.html>）に掲載しておりますので、ご参照ください。

【別紙】

講 義 内 容		講義時間	講義種別
<b>1. 騒音・振動防止行政の基礎的事項を学ぶ。</b>			
①	環境省における騒音・振動対策の取組	60分	動画
	講師 環境省水・大気環境局 環境管理課環境汚染対策室 モビリティ環境対策課 内容 環境省の騒音・振動対策に係る政策について学ぶ。		
②	騒音 —性質と測定・防止対策—	90分	動画
	講師 一般財団法人小林理学研究所 理事長 山本 貢平 内容 騒音の性質と防止対策の基礎知識を習得し、騒音問題への理解を深める。		
③	振動 —性質と測定・防止対策—	90分	動画
	講師 愛知工業大学 工学部 建築学科 教授 佐野 泰之 内容 振動の性質と防止対策の基礎知識を習得し、振動問題への理解を深める		
④	騒音規制法／振動規制法の概説	60分	動画
	講師 環境省水・大気環境局 環境管理課環境汚染対策室 内容 騒音・振動防止に係る法令について、法の趣旨やその運用について学ぶ。		
⑤	騒音・振動測定・体験等実習	220分	集合研修
	講師 リオン株式会社 副参事 岡本 伸久 馬屋原 博光 公益社団法人日本騒音制御工学会 事務局長 堀 和彦 内容 騒音・振動の測定実習を通じて 基本的な測定方法の習得を目指す受講生を対象に、騒音・振動の測定・評価方法や測定時の注意点等を学ぶ。		
⑥	低周波音測定・体験等実習	220分	集合研修
	講師 日本大学理工学部 名誉教授 町田 信夫 一般財団法人小林理学研究所 協力研究員 落合 博明 一般財団法人小林理学研究所 騒音振動研究室 岩永 景一郎 法政大学大学院HUAM研究所 特任研究員 井上 保雄 元 千葉県環境局環境保全部 松島 貢 環境省水・大気環境局環境管理課環境汚染対策室 桑原 厚 内容 低周波音対応に苦慮している受講生を対象に、低周波音の測定や低周波音の体験等を通じ、低周波音対応の知識と技術を学ぶ。		
<b>2. 騒音・振動防止行政の個別論点を学ぶ</b>			
⑦	航空機騒音の現状と課題	60分	動画
	講師 一般財団法人空港振興・環境整備支援機構 航空環境研究センター 所長 篠原 直明 内容 航空機の運行に起因する騒音問題の現状、対策、今後の課題について学ぶ。		
⑧	鉄道騒音の現状と課題	60分	動画
	講師 公益財団法人鉄道総合技術研究所 企画室長 長倉 清 内容 鉄道の運行に起因する騒音問題の現状、対策、今後の課題について学ぶ。		
⑨	自動車騒音の現状と課題	60分	動画
	講師 環境省水・大気環境局モビリティ環境対策課 内容 自動車の走行に起因する騒音問題の現状、対策、今後の課題について学ぶ。		
⑩	低周波音 —性質と測定・防止対策—	90分	動画
	講師 一般財団法人小林理学研究所 協力研究員 落合 博明 内容 低周波音の性質と防止対策の基礎知識を習得し、低周波音問題への理解を深める。		

3. 悪臭防止行政の基礎的事項を学ぶ。				
⑪	悪臭防止行政の動向		30分	動画
	講師	環境省水・大気環境局 環境管理課環境汚染対策室		
	内容	悪臭防止法の法体系や悪臭防止行政の動向について理解を深める。		
⑫	悪臭の苦情対応について		45分	動画
	講師	豊橋市環境部環境保全課 課長補佐 向谷 仁志		
	内容	自治体苦情対応の事例から悪臭問題への理解を深める。		
⑬	悪臭に係る測定方法		45分	動画
	講師	大阪市立環境科学研究センター 増田 淳二		
	内容	臭気の測定方法の基礎知識を習得し、悪臭問題への理解を深める。		
⑭	悪臭に係る対策		45分	動画
	講師	祐川臭気コンサルタント事務所 代表 祐川 英基		
	内容	脱臭装置等の基礎知識を習得し、悪臭問題への理解を深める。		
⑮	悪臭測定・体験等実習		180分	集合研修
	講師	公益社団法人におい・かおり環境協会 技術課長 重岡 久美子 係長 石井 進		
	内容	悪臭対応に苦慮している受講生を対象に、悪臭の測定や悪臭の体験等を通じ、悪臭対応の知識と技術を学ぶ。		
4. 公害紛争処理について学ぶ。				
⑯	公害紛争処理制度と「全体構想」について		30分	動画
	講師	総務省公害等調整委員会事務局総務課 課長補佐 佐藤 有平		
	内容	公害紛争処理制度と公害等調整委員会の取組について理解を深める。		
5. 騒音・振動・悪臭防止行政の実務について検討する。				
⑰	騒音・振動苦情に係る測定と対策事例		60分	集合研修
	講師	神奈川県環境科学センター 調査研究部 主任研究員 横島 潤紀		
	内容	騒音・振動に関する苦情について、具体的な対策事例を学ぶ。		
⑱	騒音・振動・悪臭に係る相談行政・		120分	集合研修
	講師	元 千葉県環境局環境保全部 松島 貢 環境省水・大気環境局環境管理課環境汚染対策室 室長補佐 桑原 厚		
	内容	騒音・振動・悪臭行政における苦情処理について学ぶ。		
⑲	騒音・振動・悪臭規制行政の実務について（事例研究）		180分	集合研修
	内容	行政事例を通じて、適正な処理手法について検討する		
6. その他 【開講式・オリエンテーション・閉講式】			45分	集合研修

研修合計時間 29時間50分

〈注意事項〉	
1.	<u>集合研修に参加する者は、集合研修前までに全ての動画を視聴してください。</u>
2.	実施要綱「14. 動画配信を行う講義のみ視聴を希望する場合」に登録した <u>動画視聴希望者は、動画のみ視聴可能です。集合研修の内容等については配信はしません。</u>
3.	開講式は10時から行います。9時30分までに入所して下さい。
4.	閉講式は15時45分終了予定ですが、講義時間の延長等により遅れる場合があります。 <u>帰りの交通機関の利用等による閉講式の欠席は認めません。</u>